

令和4年2月14日
相模原市発表資料

職員の処分について

職員の処分をしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

「職員の公文書の不適切な処理」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	こども・若者未来局 こどもセンター館長（67歳） ※会計年度任用短時間勤務職員
事案の概要	当該職員は、令和3年10月19日（火）に、こどもセンターの個人情報を含む廃棄すべき公文書を段ボール2箱に詰め、勤務終了後に自家用車に積載し、無断で自宅に持ち帰った。翌20日（水）に、段ボールから肥料空袋3袋及び半透明の袋1袋に詰め替え、翌21日（木）に自宅近くのごみ・資源集積場所に排出したもの。 なお、個人情報漏洩の事実は確認されていない。
処分の内容	減給1か月（報酬月額額の10分の1）
処分年月日	令和4年2月14日

問い合わせ 人事・給与課
電話 042-769-8213